

第 10 回 理事会議事録

1.日時：平成 27 年 5 月 28 日／午後 2 時より

2.場所：東京都港区芝公園・増上寺会館「松・杉の間」

3.出席者

(1) 理事現在数/9 名 出席理事/7 名 欠席者/2 名

1.安田暎胤 2. 桶屋良祐 3. 倉澤豊明 4. 末廣久美 5. 高輪真澄 6. 星 松岳 7. 山田一眞 .

(2) 監事現在数/3 名 出席監事/2 名

1. 大西幸男 2. 木村匡成

4.議長 安田暎胤

5.議 題

議案事項

第 1 号：平成 26 年度事業報告ならびに貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書、財産目録について承認を求める件

第 2 号：定時評議員会開催の件

6.会 議

(1) 開会宣言：正本事務総長

(2) 定足数報告：正本事務総長より定款第 31 条に基づき会議の成立を宣言

(3) 定款第 32 条に基づき安田暎胤理事長が議長席に着席

(4) 正本事務総長より定款第 33 条の 2 に基づき議事録に理事長および出席監事の署名捺印を要する旨を通達。

7.議事経過および決議

◎議案事項第 1 号：平成 26 年度事業報告ならびに貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書、財産目録について承認を求める件

議長の議事進行により事務局より議案説明：

予め配布済の資料朗読に注釈を加えながらの議案説明により平成 26 年度事業報告をなす。続いて定款第 4 条（事業）に基づき平成 26 年度実施の公益諸事業の概要、庶務事項、役員に関する事項等を報告。円安ならびにインド消費者物価の上昇により苦渋の運営を強いられた旨を報告し、経済的に困難な局面にたっている現状を報告。また昨秋に名誉会長の交代がなされた旨を報告。

次に、貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書、財産目録について予め送付済み配布資料の朗読に解説を付して決算議案の上程を為す。

正味財産増減計算書を前年度と比較しつつ、祐天寺からの毎年 500 万円づつの寄附金の減少という観点から説明。当期経常増減額の赤字額が寄附金の減少にも関わらず前年度と比較しマイナス金額が少ないという点について一般正味財産への振替額について基本財産の原価償却費が 480 万円、この行先が受取寄附金に反映されており、

当年度の受け取り寄附金の一般正味財産への振替額が含まれている。前年度は、これを一般正味財産への振替額、当期経常外収益、固定資産受贈益へと振替をしていたが、内閣府より、経常収益へ振替をした方が妥当であるとの指示があり、当期は受取寄附金へ振替がなされた。そのため、前年度の受取寄附金については振替額が含まれていない。故に前年度から寄附金が約 480 万円減少している祐天寺からの寄附金減少が表面に現れている。次に諸費用について、賞与停止等の人件費の削減等、経常費用について説明。

続けて、貸借対照表について前年度に比べての主な変動項目について説明。建設仮勘定について、仏教学東洋学研究所の建設一部着工によって発生したものである。財産目録については、建物等固定資産についての変動ない旨説明。

木村監事より監査報告：

お手元の指定正味財産から一般正味財産への振替について補足説明。指定正味財産とは用途が特定された寄附である。減価償却という行為によって一般正味財産へ振替するということである。監査報告書を参照の上、4月24日に行った監査について監査報告概要・監査意見を報告。

桶屋理事：

協会を維持していくための通常年間経費、仏教学東洋学研究所の募財使用金額、今後の建築の見通しなど伺いたい。指定財産から年間経費を流用することによりつじつまは合ってるだろうが、財団を維持するための会員募集や仏教学東洋学研究所を支えていくための募財、今後の建設費用についてどういう見通しになっているのか、当初の建築目標額はあったが、目標金額まで努力するのか、建設費用を減額するのか大卒での話を伺いたい。

大工原総務次長：

この決算上での仏教学東洋学研究所について正味財産からの振替というのは帳簿上でお金が動いたということで指定財産からの仏教学東洋学研究所から動いたわけではない。年間経費について実際には帳簿上赤字が発生しているのは事実である。

桶屋理事：

まず財団を維持していくための年間必要経費を伺いたい。

木村監事：

正味財産増減計算書の経常費用の事業費 3974 万円が事業運営の経常費用となる。それ以外に管理費 1280 万円が日本国内の経費である、これらの合計が現状の年間経費となっている。今後、収益の減少があった場合は、赤字が出てくるので事業をどう見直していくかが今後の課題である。

桶屋理事：

大きな枠で財団を維持していくための経費、それに対して会員をどれだけ増やしていかなければいけないのか、財団を健全運営するための必要とする年間経費と仏教学東洋学研究所の建築のための必要経費は必ず確保していかなければいけない。総支出、総収入それに出てくるマイナスがあるのならば、そのマイナスをどのように補うのか、会員募集をする、または現会員が協力していかなければいけないのか。理事として責任範囲を分担して赤字を補うべきだと考えるが、そういう点ではっきりさせる必要があると考える。計算書を見ていくとわかるのだろうが、決算のための決算ではなく財団を維持していくための財団の考え方を伺いたい。

木村監事：

今後の話ということでよいのか。

桶屋：はい。

大工原総務次長：

年間経費は平年レベルだと約 5200 万円である。収入は、当期はそれに同額の収入が必要となる。当期は、純然たる収入が約 4800 万円である。

桶屋理事：

400 万円が不足ということで理解した。仏教学東洋学研究所について伺いたい。

大工原総務次長：

平成 20 年の当初の目標予算金額は 3 億円であった。内閣府には既に保有している金額でしでか届出ができないため 1500 万円で届けた。現在の募金収入は 7787 万円である。

木村監事：

貸借対照表に特定資産の事業引き当て資産の項目、当年度の残高 1 億 5900 万円あり、この金額で仏教学東洋学研究所の建設に充当していくということだが、すべて使用すると運営ができなくなるのでこの金額に関して見直しを検討しているということだろうか。

大工原総務次長：はい。

桶屋理事：

当初 3 億という目標金額を立てて、3 億の募財計画に対してどれだけ集まっているのか、または、集まらないということであれば、その範囲の中で運営をしていくように見直すことを提示する必要がある。そういったことを理事・評議員の役員が把握することが必要と考える。

大工原総務次長：

実際に集まった金額は約 7700 万円である。見直しということでは現状は調査が必要なので、3 回見積もりをとっている。

桶屋理事：

ということは 7700 万円の範囲で建設していくということか。これ以上募財の推進は必要ないということか。であれば 7700 万円の中で運営をしていくのかを決議すべきではないか。当初 3 億の予算でと決議が行われているので 7700 万円の中で運営となると事業の変更となるので議決が必要となると考える。

大工原：

3 億かける内容と、現在の 7700 万円をかけるのでは内容が変わってこざるを得ないが、このまま募金を継続していくというのも一つの手段である。

桶屋理事：

土地の借地料が大幅に減額になったことで3億円の目標から減額になった要因のひとつであるとの認識でよい  
か。

大工原：

指定財産となっている1億近くが、目標3億のうちの減額残高に相当する。どういう勧募をしていくのかを今後  
検討すべきである。

木村監事：

決議は、これからの方向性が決まってからすべきである。現在あるお金の中でどうするかということを議論して  
おり、その中で詰めている現状である。

大工原総務次長：

仏教学東洋学研究所を建てるのは土地更新の時の条件であり、協会事業としての眼目である。

桶屋理事：

借地契約更新の条件であったことは認識している。ひとつの事業を成功させるために3億が必要であれば、努力  
をして集めなければならないし我々も協力しなければならない。そういった点を事務局側に明らかにしてもらい  
たい。

大西監事：

計画継続という議論と、打ち切って縮小という議論ではかみ合わないので事務局側としては、当初の計画通りで  
できるだけことはやってみた上で、これ以上無理だということになれば改めて規模等みなさんに決議を諮るべき  
ではないか。

安田理事長：

目標通り3億に近い募財を集めるという努力をする方向でその上でそれに届かない場合は計画変更ということ  
を考えていきたい。いっばうで事業そのものの縮小も検討していきたい。

正本事務総長：

目標3億円に届くように努力していく。財政が厳しいという話が出ているが、事業縮小について毎年12月8日  
に開催している仏教徒結集を5年毎の開催に変更し、光明施療院の無料診療・施薬についてできる限りインドの  
許可を得て、日本製の薬の寄附による施薬を行っていきたい。そういった努力をしていきたいと考えている。

桶屋理事：

以前集めていたヒューマンサポートプログラムは継続しているのか。もっと事業計画を打ち出していただいた方  
がよい。

槇雄事務総長代理：

配布された勧募活動報告をなす。河村名誉会長の就任の経緯、日本寺との縁のあるスズキ自動車への勧募の活動、  
今後の予定、現状を報告。

正本事務総長：

事務局としても努力はしているがなかなか実っていない状況である。役員・事務局員 30 名がそれぞれ会費 1 万円の新規護持会員をご紹介いただければ 100 万円の会費収入の増益が見込まれますので皆様ご協力をお願いしたい。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、議案事項第 1 号：「平成 26 年度事業報告ならびに貸借対照表、正味財産増減計算書およびこれらの附属明細書、財産目録について承認を求める件」は全会一致で承認議決された。

続く議長の議事進行により

◎議案事項第 2 号：第 7 回定時評議員会開催の件

大工原：理事会での決算の承認議決後、評議員会に諮り承認を得る必要がある。法の定めで評議員会の開催は理事会の決議によるものとなっているため評議員会開催について決議いただきたい。

質疑応答後、議長が賛否を諮ったところ、議案事項第 2 号：「第 7 回定時評議員会開催の件」は全会一致で承認議決された。

以上をもって議事を終了した。

以上の議事経過およびその結果を明確にするため、本議事録を作成し、理事長並びに出席監事つぎに署名押印する。

議事記録者：廣石香里

平成 27 年 5 月 28 日

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事会

議 長     代表理事安 田 暎 胤⑩

署名人   監事 大 西 幸 男⑩

署名人   監事 木 村 匡 成⑩